



いきいき 健康キャンペーン

「必ずお読みください」

実施期間 10月1日～11月30日

今年も健康キャンペーンを実施します！

- 申し込み期間は9月1日～9月20日(17:00をもって終了)
- 実施期間は2か月間<10月1日～11月30日>です。
- 今年度のエントリーは、紙での受付はしません。下のQRコードを読み込んで、入力のうえ送信ボタンで送信ください。送信後直ぐに登録されましたメールに受付完了メールが届きます。エントリー受付完了の返信メールが届かない場合は、送信の操作不備や通信トラブルなどにより申し込みが未着となっていることがありますので必ず返信メールを確認ください。また、返信メールが届かない場合は、期日内に直接共済会へご連絡ください。未着の連絡を事務局へいただかないと未登録となってしまう場合がございますのでご注意ください。
- エントリーは一会員につき一項目となります。(複数エントリーは不可)
- エントリーを期日までに済まされた方のみ記録(ダイアリー)を配布いたします。用紙は最寄り事業所の担当者より9月26日頃までに配布予定です。用紙が届かない場合は、班または、事業所の担当者へお尋ねいただくか登録完了メールよりダイアリー(報告)用紙のPDFを最寄りの印刷機より紙で出力しご利用ください。
- 感染対策の徹底を前提にした環境下において単独で行う企画です。今年度の「職場賞」は、昨年度実施した際に職場ごとの特性からくる人数、休職や異動された方が「多い」「少ない」で達成への格差が出てしまいました。今年度につきましては、不平等感の観点から中止とさせていただくこととなりました。ご理解のほどよろしくお願いします。
- ダイアリー(報告)シートにも記載上の注意事項があります。注意事項に沿わない記載(「登録種目と違う単位」、「//」等の表記)がありますと「未達成」扱いとなりますのでご注意ください。
- 事業所担当者へのダイアリー報告の提出期限は
12月5日(月)となりますので厳守をお願いします。



エントリーQRコード →

パソコンからは→https://datanet.rdy.jp/kyosaikai/?page_id=1559

2022年10月1日～11月30日

2022健康キャンペーン 目標にチャレンジしよう!

コロナ感染予防対策がとれる環境での実施をお願いします。また、申し込みは、webフォームからお願いします。

<賞品内容>

個人賞のみ(クオカード) 達成基準 90%以上 3000円 60%以上 2000円 59%以下なし

1993年から健康キャンペーンに取り組んで今年で27回目となります。
エントリー種目について、より効果が望める基準について、エビデンスを以下紹介します。



ウォーキングで60万歩という
と大凡18000kcalの消費カロ
リーに相当しますから、4kg
弱の減量が出来るかも…。
でも食べ過ぎに注意!



初めてジョギングに挑戦する方
へ
最初から意気盛んに走ると膝
痛や筋肉痛になるのは必至で
す。最初は早歩き5分～ゆっく
りジョグ7～8分(約1km)を2～3回
繰り返してみましょう。1ヶ月で
無理なく100km走れるようにな
れたら、カラダはランナーに変
身しているかも。

【運動習慣】	<2ヶ月間>	エントリー内容(A～Dで選択)
①ウォーキング	45万歩以上	A 45万歩 B 60万歩 C 自己申告(45万歩以上)
②ジョギング	20km以上	A 60km B 120km C 240km D 自己申告(20km以上)
③自転車	200km以上	A 300km B 450km C 自己申告(200km以上)
④ストレッチ&筋トレ(ラ ジオ体操含む)	毎日5分以上	A 毎日5分以上 B 毎日10分以上 C 毎日15分以上
⑤なわとび	毎日50回以上	A 毎日50回 B 毎日70回 C 毎日100回以上

【生活習慣】	<2ヶ月間>	エントリー基準
⑥ストップザ・酒	休肝日週2日以上	休肝日2日以上、かつ週5合以下(ビール大瓶5本に換算) 対象は毎日飲酒の方です。 エントリー自己申告項目に、毎日の酒類と量を申告。
⑦ストップザ・たばこ	禁煙(毎日)	
⑧スリム	2kg以上減	2kg以上減、対象は肥満の方です。 エントリー自己申告項目に、減量目標を申告。

共済会の未利用口座管理手数料の 取り扱いについてのお知らせ

2022年7月27日

京都民医連共済会連絡会事務局

共済会給付口座を開設いただいております会員のみなさまに、未利用口座管理手数料とそれに伴う共済会の対応についてご案内を申し上げます。

<未利用口座管理手数料とは>

共済会の振込指定銀行である京都信用金庫(北部班を除く会員口座)は2021年10月1日以降に新規開設された方から、京都銀行(北部班の会員口座)は2021年3月1日以降に開設した方から未利用口座管理手数料制度を導入しました。これは、金融機関が定めた日以降に開設した口座が、2年間入出金の実績がない場合、年間1,320円を未利用口座管理手数料として口座から引き落とす制度です。口座の残金が手数料(1,320円)よりも少ない場合は強制的に口座が解約されるというものです。



未利用口座管理手数料	年間 1,320円(税込)
------------	---------------



手数料が引き落とされないように、共済会で対応します。

<未利用口座管理手数料についての共済会の対応>

共済会は指定金融機関制度を導入し、会員のみなさまに制度上等で発生した給付金等を振り込んでいる関係から、共済会合同理事会は、2年間入出金の実績がない未利用口座の状態に至る事態を避けるため、**今年度末に在籍する全会員に対し、一定額の振込を行うことで未利用口座管理手数料が引き落とされないように処理を行います。これを行う事で管理手数料は取られなくなり、口座が解約されることもありません。また、この振込については返金の必要がありません。**

<共済会会員を辞められた場合>

但し、京都民医連共済会を脱退された場合につきましては、上記処理の対象外となりますので、脱退以降は未利用口座管理手数料が掛かることとなります。また、口座残金が未利用口座管理手数料1,320円未満となっている場合は未利用口座管理手数料が引かれる時点で口座が解約されますのでご注意ください。

2022 年度定期総会確認に基づく 2022 年度上半期の会計処理での損金処理について

2022 年 5 月 27 日の 2022 年度定期総会で確認された下記の欠損処理を 2022 年度上半期の会計処理にて行います。なお、総会にて確認された事項については以下の通りです。

【調査報告】

2019 年度会計監査で指摘された本件【貸付金台帳 54,640,000 円と勘定元帳 60,049,972 円との差異 5,409,972 円】については、2021 年 6 月～2022 年 2 月の 9 か月間、非常勤職員を配置し、調査を進めてきました。なお、貸付金事業は信和会や京都民医連中央病院が独自に実施していた事業を京都民医連全体で取り組むことを確認し、1993 年から引き継いできた事業です。以下、調査概要について報告します。

【調査手順】

- 1) 旧貸付金システムで出力された貸付金台帳の集計（紙ベース）の再計算。
- 2) 新たな個人別貸付台帳の作成と返済状況の確認(照合)。
- 3) 旧貸付金システム（紙ベース）台帳の月単位集計と勘定元帳との照合。

【調査結果】

- 1) 旧貸付金システム(H.com、以下H.com と称す)の月単位返済集計額については、2 か月分の不明がありました。それ以外は一致しました。
- 2) 次に、新たに個人台帳を作成(デジタル)して、契約書通りの返済か否かを検証しました。現存する H.com 個人台帳(紙ベース)では、1801 件中、1276 件が返済計画通りに完済されていましたが、残る 525 件では貸付金額と返済金額の差異がありました。
次に差異があった 525 件について検証をすすめましたが、1993 年から 1998 年 10 月までの 341 件の資料が保存されていないことから、同期間の返済額や返済回数については検証できませんでした。
残る 184 件は、H.com で、差額部分の返済額として加減算が反映されていなければならないのですが、H.com の貸付金台帳には反映されていませんでした。続いて、勘定元帳の清算状況を調べましたが、一部しか見つけ出すことはできませんでした。
- 3) 次に、月単位で集計された貸付金台帳と勘定元帳を照合(現存 1998 年 10 月からの分)しましたが、個人記載の貸付金台帳と班一括集計の勘定元帳では一致をみることはありませんでした。
- 4) 最後に、H.com から現行システムに変更した 2018 年 8 月から 2022 年 2 月までの照合を行った結果、H.com にて生じた「差額」から数値の動きはありませんでした。

【総会への確認事項】

調査結果からは、貸付金台帳と勘定元帳の「差異」は、旧システム H.com に限定されていることが判明しました。同時に、本来、共済会事務局としてなすべき実務にあいまいさがあったと考えます。しかしながら、検証すべき資料が不完全であることから、これ以上の調査を継続することは困難と判断しました。監査でも「この差異を帳簿上残すのは不適切」との指摘を受けていましたので、本総会にて、差異残高「5,409,972 円」の損金処理を行う。

以上